

令和6年度  
 小・中学校中堅教諭等資質向上研修  
 養護教諭中堅教諭等資質向上研修（小・中）  
 学校栄養職員中堅教諭等資質向上研修  
 道徳、特別活動コース別選択研修 実施要項（相双地区）

1 目的

在職期間が10年に達した教諭に対して、現職教育の一環として1年間の研修を実施し、個々の能力、適性等に応じて実践的指導力の深化を図るとともに、幅広い識見と豊かな社会性を得させ、併せて学校組織マネジメントに資する能力の育成を図る。

2 期日・会場

期日 令和6年8月9日（金）

会場 南相馬合同庁舎 403会議室（南相馬市原町区錦町 1-30）

3 参加者

- (1) 小・中学校中堅教諭等資質向上研修対象教員の選択者
- (2) 養護教諭中堅教諭等資質向上研修（小・中学校）対象教員の選択者
- (3) 学校栄養職員中堅教諭等資質向上研修対象教員の選択者

4 日程・内容

<道徳>

時 間	内 容
9:40～ 9:50	受 付 ※受付場所 会場入口
9:50～10:00	開 会
10:00～10:45	講 義 「道徳科の意義」
10:55～12:00	協 議 「道徳科の指導上の諸問題」
13:00～16:00	講義・演習 「資料分析」
16:00～16:15	閉 会

<特別活動>

時 間	内 容
9:40～ 9:50	受 付 ※受付場所 会場入口
9:50～10:00	開 会
10:00～10:45	講 義 「特別活動の意義」
10:55～12:00	協 議 「学級活動の指導上の諸問題」
13:00～16:00	講義・演習 「学級活動における『望ましい人間関係の形成・確立』」
16:00～16:15	閉 会

5 準備物等

(1) 書籍及び資料等

- 「学習指導要領解説 特別活動編」 平成29年 文部科学省
- 「学習指導要領解説 特別の教科 道徳編」 平成29年 文部科学省
- 道徳においては、2学期以降に実施する授業で用いる資料  
 ※学習指導要領解説については、該当校種のものを持参すること。

(2) その他

- 昼食

6 留意事項

- (1) やむを得ず欠席・遅刻・早退をするときは、所属長に連絡し、指示を受ける。
- (2) その他不明な点があれば、下記に問い合わせる。

7 問い合わせ先（市町村立学校は、市町村教育委員会経由）

相双教育事務所

〒975-0031 南相馬市原町区錦町 1-30

TEL 0244-26-1314

Email [sousou.kyouiku@pref.fukushima.lg.jp](mailto:sousou.kyouiku@pref.fukushima.lg.jp)